

平成 27 年 12 月
復興庁

平成 27 年度東日本大震災復興特別会計補正予算の概要 (参考資料)

- P 1 : 放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施
- P 2 : 原子力災害による被災事業者の支援事業
- P 4 : 東北の観光復興に関する取組の強化について
- P 5 : 被災地の水産加工品販路開拓に関する取組の強化について

放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施

(1) 除染特別地域内の関東・東北豪雨の被災箇所への対応

※平成27年度：補正予算額66億円（当初予算額2,372億円）

本年9月の関東・東北豪雨による土砂崩れ等の被害

⇒ 進入路の仮復旧、土砂流入に伴う局所的除染等の実施（葛尾村、川俣町、飯舘村）



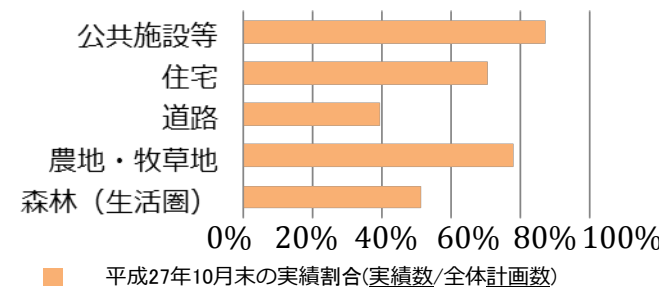
(2) 地方公共団体による除染等の措置等に対する財政措置

※平成27年度：補正予算額717億円（当初予算額1,760億円）

「原子力災害からの福島復興の加速に向けて（改訂）」（平成27年6月12日閣議決定）において、避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示解除時期が遅くとも事故から6年後（平成29年3月）と明記。

⇒ 避難指示解除時期までに除染を完了させるため、福島県内の市町村が実施する除染を加速化

○福島県内の市町村除染の進捗状況



実施市町村：福島市、郡山市、須賀川市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、会津坂下町、湯川村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、鮫川村、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、広野町、新地町、田村市、川俣町、川内村、白河市、石川町、三春町、南相馬市、いわき市（計36市町村）

- 平成27年8月24日、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設。チーム員は総勢160人体制で、県内（福島、郡山、いわき）及び都内の計4拠点に常駐。
※160人のうち約100人が事業者訪問を行う訪問グループ員（2人1組の50組体制）
- チーム発足翌日（25日）から事業者訪問を開始。今後2年間に、集中的に約8000の被災事業者を対象に、訪問・支援を展開。
- 事業者訪問の結果を踏まえ、以下の施策を平成27年度から順次実施。

I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化。

カウンセラー、コンサルタント、税理士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添ったコンサルティング支援を実施。

II 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援

12市町村で被災した事業者の事業再開等に向けて、以下の取組を実施。

①中小・小規模事業者の事業再開等にかかる初期投資等への支援、②人材マッチング・人材確保支援、③6次産業化などへ向けた事業者どうしのマッチング支援・経営者の右腕派遣、④地域の伝統や魅力等の国内外への発信、⑤各商工会等の広域連携等を支援。

III 事業を譲渡される方々、事業の再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出

事業を譲渡された方々、事業再開に至らなかった方々等の“生きがい”、“やりがい”を生む、**地域やコミュニティ再生の取組に対する支援**を実施。

IV 事業者の帰還や事業再開へ向けた需要の喚起

被災12市町村での事業再開を決断しやすい環境を整備するため、**需要の喚起、地元商店の連携による共同宅配サービス支援**などを実施。

原子力災害による被災事業者の自立支援事業【復興】

地域経済産業グループ 福島産業復興推進室
03-3501-8574

平成27年度補正予算案額 **228.0億円**

事業の内容

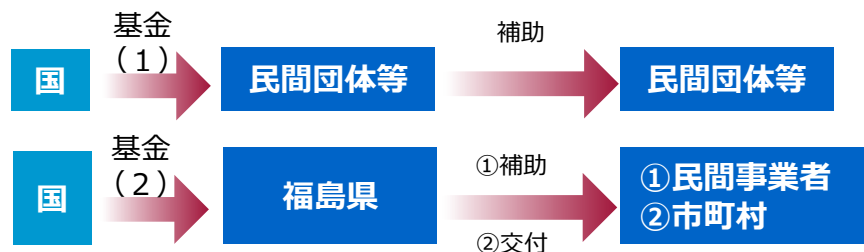
事業目的・概要

- 避難指示等の対象である被災 1 2 市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、1 2 市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援します。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しします。
- 具体的には、「福島相双復興官民合同チーム」（官民合同チーム）による個別訪問の結果を踏まえて、特に緊急に実施する必要がある、①官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化、②個別事業者の事業再開等にかかる初期投資等への支援、③事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行います。

成果目標

- これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）官民合同チーム個別訪問支援事業

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化します。具体的には、コンサルタント、税理士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問、相談支援を実施します。

（２）事業再開・帰還促進事業

①中小・小規模事業者の事業再開等支援事業

1 2 市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助します。

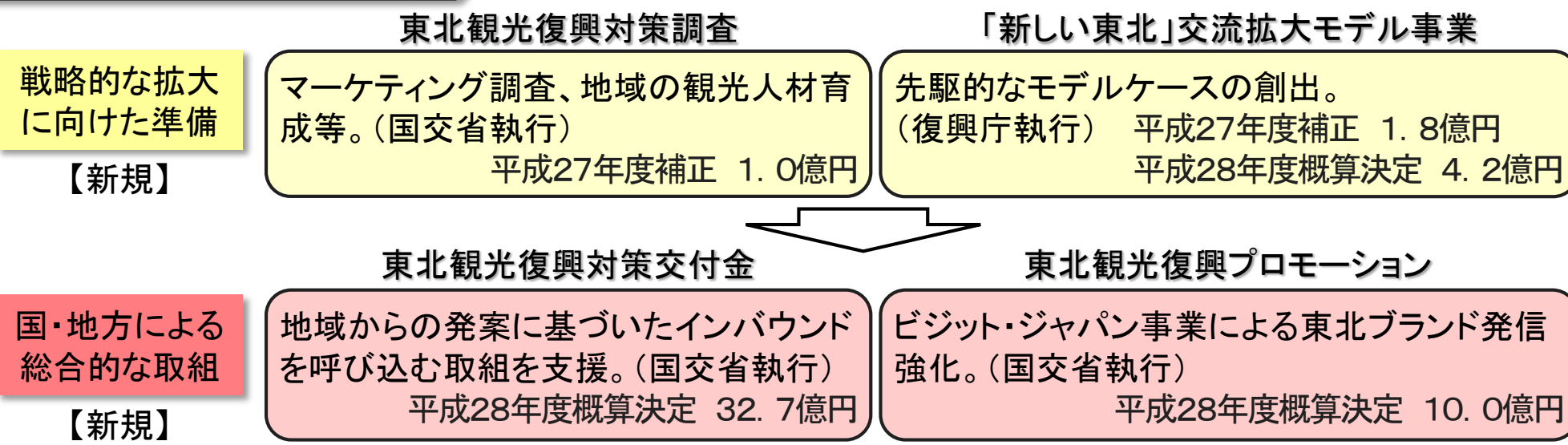
②事業再開・帰還促進交付金

1 2 市町村において事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、市町村が各々の事情を踏まえて実施する取組を支援します。具体的には、1 2 市町村において、住民の帰還を後押ししつつ住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組について、市町村へ交付金を交付します。

東北の観光復興に関する取組の強化について

○ 東北観光については、風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の効果を楽しめていないなど、依然として厳しい状況。このため、国土交通省等の関係省庁と連携し、観光復興の取組を強化。
平成28年度当初関連予算額 約50億円（平成27年度当初関連予算額 約5億円）

インバウンドに関する取組



福島に関する取組(国内観光振興)

福島県における観光関連復興支援事業

特に風評被害の大きい福島県については、国内観光振興、教育旅行についても支援。(国交省執行)
【継続】 平成28年度概算決定 2.7億円

(参考) 東北観光アドバイザー会議

- 有識者からなる東北観光アドバイザー会議を復興庁に設置。
- 風評被害等により回復が遅れているインバウンドを中心に、東北の観光復興の課題と対応策を議論し、来年春を目途に提言を得る。

3-2. 被災地の水産加工業販路回復に関する取組の強化について

補正予算によるモデル事業の実施とともに、セミナーの開催、新商品開発のための機器の導入等を支援する復興水産加工業等販路回復促進事業を増額(27年度9.5億円⇒28年度18億円)。

平成27年度

「新しい東北」先導モデル事業により、水産加工業者の多様な取組を支援

【平成25～27年度】

〔事業例〕

- ① 包装容器メーカーと共同で新商品を開発、
- ② マッチングを通じた販路開拓及び物流の効率化、
- ③ 食育授業等を通じた魚食文化の普及

(復興庁執行)

+

輸出拡大モデル事業

【補正予算案1.8億円】

〔支援例〕

- ① 地域ぐるみで複数の特産物を輸出
- ② 広域連携で単一の特産品を輸出
- ③ 安全性の発信、衛生管理向上に向けた取組

①のイメージ



②のイメージ



(復興庁執行)

平成28年度

19.8億円の予算を計上

【当初予算案18.0億円】

- ・ 被災地事業者のニーズを踏まえ、大幅に増額することにより、加工機器導入支援等の対象事業者を大幅に拡充

(農林水産省執行)

復興水産加工業等販路回復促進事業 (9.5億円)

失われた販路の回復のため、水産加工業者に対して、

- ① 販路回復アドバイザーグループによる個別指導やセミナー開催
- ② 「東北復興水産加工品展示商談会2015」の開催
- ③ 新商品開発に必要な加工機器の導入等の支援を実施

(農林水産省執行)